

# 平成24年度までの旧鑑定等で付与された型式番号について

平成24年度(平成25年3月末)をもって鑑定、認定及び性能鑑定(以下「旧鑑定等」という。)を廃止して、平成25年度から受託評価業務を開始したことに伴って、旧鑑定等で付与された型式番号(以下「旧型式番号」という。)については、平成25年度中に、受託評価業務に係る型式番号(以下「新型式番号」という。)に移行されています(次頁の「平成24年度までの旧鑑定等で付与された型式番号に係る移行措置」を参照のこと。)

したがって、当協会のホームページ上の型式承認一覧には、旧型式番号は移行後の新型式番号を掲載していません(受託評価への移行対象とならなかった品目については、旧型式番号を掲載しています)。

## 【旧鑑定等で付与された型式番号の製品への表示に関する注意事項】

### 【旧鑑定で付与された型式番号の製品への表示】

- ・平成24年以前に製造された製品には「**鑑○第○～○号**」と表示されています。
- ・平成25年～平成26年に製造された製品には「**鑑○第○～○号**」又は「**品評○第○～○号**」と表示されています。
- ・平成27年以降に製造された製品には「**品評○第○～○号**」と表示されています。

### 【旧認定で付与された型式番号の製品への表示】

- ・平成24年以前に製造された製品には「**鑑認○第○～○号**」と表示されています。
- ・平成25年～平成26年に製造された製品には「**鑑認○第○～○号**」又は「**認評○第○～○号**」と表示されています。
- ・平成27年以降に製造された製品には「**認評○第○～○号**」と表示されています。

### 【旧性能鑑定で付与された型式番号の製品への表示】

- ・平成24年以前に製造された製品には「**鑑特第○○○号**」と表示されています。
- ・平成25年～平成26年に製造された製品には「**鑑特第○○○号**」又は「**特評第○○○号**」と表示されています。
- ・平成27年以降に製造された製品には「**特評第○○○号**」と表示されています。

# 平成24年度までの旧鑑定等で付与された型式番号に係る移行措置

